



平成 27 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 十 六 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 村 瀬 幸 雄  
(コード番号 8356 東証・名証第1部)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 秋 葉 和 人  
電 話 番 号 (058)265-2111

### 第1種優先株式の取得および消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および  
同法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当行は、平成27年2月26日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項による当行定款第12条の10の規定に基づき、第1種優先株式を取得することおよび当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき取得する全ての第1種優先株式を消却することを決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

第1種優先株式は、株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）が平成22年12月22日に発行した第5種優先株式について、平成24年9月18日の岐阜銀行との合併に伴い、当行が優先株主である株式会社三菱東京UFJ銀行に対し割当交付したものであります。本優先株式につきましては、潜在株式に係る希薄化リスクおよび優先配当の負担もあることから、普通株式に一斉転換される平成34年10月1日までは全額償還することを軸に検討してまいりました。

合併においてシステム統合と店舗統廃合を同時に実施したことによるコストシナジーの発現や財務シナジーの確保等により、平成24年度は連結ベースで当期純利益231億円（過去最高益）を計上しましたほか、平成25年度につきましても計画を上回る当期純利益168億円を計上しました。また、平成26年度につきましても、中間期に経常利益162億円（過去最高益）を計上しましたほか、通期は当期純利益215億円を計画しており、相応の内部留保を蓄積できる見込みであります。

従来から、自己資本比率規制上算入が認められている負債性資本調達手段（劣後社債等）の圧縮に努めてまいりましたが、資本コストのさらなる低減および資本効率の向上をはかるとともに、将来における柔軟かつ機動的な資本政策の遂行も可能とするため、自己株式の取得を決議するに至ったものであります。

また、平成27年4月1日には、「ぎふぎん保証サービス株式会社」と「十六信用保証株式

会社」を合併し旧岐阜銀行のグループ会社再編を完了させるほか、旧岐阜銀行行員と十六銀行行員との人事制度の統一を予定しており、経営統合を成功裏に完了させる予定であります。

## 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 第1種優先株式
  - (2) 取得する株式の総数 20,000,000株
  - (3) 株式の取得対価の内容 金銭
  - (4) 1株あたり取得価額 1,004円50銭 (注)
  - (5) 株式の取得価額の総額 20,090,000,000円
  - (6) 取得期間 平成27年2月26日から平成27年3月10日まで
  - (7) 株式の譲渡しの申込みの期日 平成27年3月6日(平成27年3月10日取得予定)
- (注) 第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額(額面)に未払経過利息を加えた金額であります。

## 3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 第1種優先株式
- (2) 消却する株式の総数 20,000,000株  
(上記2.により取得する第1種優先株式の全部)
- (3) 効力発生日 平成27年3月10日
- (4) 消却については上記2.により第1種優先株式を当行が取得することを条件とします。

## 4. 通期業績予想の修正について

通期の業績予想につきましては、平成26年11月14日に公表しました数値から修正しております。詳細につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

(ご参考) 平成27年2月25日時点の自己株式の保有状況(第1種優先株式)

発行済株式総数(自己株式を除く)	20,000,000株
自己株式数	0株

<本件に関するお問合せ先>

経営企画部企画グループ(資本政策担当) TEL(058) 266-2510

ブランド戦略室(広報担当) TEL(058) 266-2512